

| 区分 | 危機対策資金 | | | |
|--------|--|--|--|---|
| | 経営安定関連特例（セーフティネット保証）4号 | 知事特認 | | |
| 融資対象者 | 平成30年7月豪雨の影響で売上高等が前年同月比20%以上減少しており、 市町村長からセーフティネット保証4号に該当する旨の認定を受けた 中小企業者 | 平成30年7月豪雨災害により被害を受け、 所在市町村長からり災証明を受けた 中小企業者 | | |
| 資金使途 | 経営の維持及び安定のために必要な運転資金及び設備資金（土地取得資金を除く） | 災害の復旧に要する運転資金及び設備資金（土地取得資金を除く） ※借換資金は不可 | | |
| 融資限度額 | 8,000万円（危機対策資金全体の合計） | | | |
| 融資期間 | 10年以内（うち据置期間2年以内） | | | |
| 融資利率 | 年1.15%以内 | | | |
| 信用保証料率 | 岡山県及び当協会独自割引により年0%となります ※ただし、セーフティネット保証4号で借換資金を含む場合は年0.60% | | | |
| 対象地域 | 岡山市、倉敷市、総社市、高梁市 浅口市、早島町 | 県下全域 | | |
| 取扱金融機関 | 中国銀行 広島銀行 香川銀行 西日本シティ銀行 水島信用金庫 備前信用金庫 | トマト銀行 もみじ銀行 伊予銀行 おかやま信用金庫 備北信用金庫 倉吉信用金庫 | 鳥取銀行 阿波銀行 愛媛銀行 玉島信用金庫 日生信用金庫 笠岡信用組合 | 山陰合同銀行 百十四銀行 四国銀行 津山信用金庫 吉備信用金庫 商工組合中央金庫 |
| 連帯保証人 | 原則として法人代表者以外の連帯保証人は必要ありません | | | |
| 担保 | 必要に応じ差し入れていただきます | | | |
| 申込手続き | 市町村長から中小企業信用保険法第2条第5項第4号の認定（セーフティネット保証適用の要件）を受け、原則として取扱金融機関を経由して信用保証協会へ申し込む。 | 所在市町村からり災証明を受けて、原則として取扱金融機関を経由して信用保証協会へ申し込む。 | | |
| 備考 | 中小企業信用保険法第2条第5項第4号による地域指定の期間 平成30年7月5日～ | 取扱期間 平成30年8月1日保証承諾分から令和2年1月31日 融資実行分まで | | |